

令和 3 年 2 月 18 日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報(食中毒情報を除く。)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和3年1月18日	電気温風機	電気温風機を使用中、吹き出し口から発火。	東京都
2	令和2年9月3日	バッテリー(リチウムイオン、空調服用)	バッテリー(リチウムイオン、空調服用)を充電後、当該バッテリー(リチウムイオン、空調服用)が過熱。	東京都
3	令和2年9月6日	リチウム電池内蔵充電器	リチウム電池内蔵充電器を充電中に発煙。	東京都
4	令和2年9月11日	球出し機	ゴルフ練習場において、球出し機から発煙。	東京都
5	令和3年2月9日	ガス湯沸器	ガス湯沸器を点火したところ、炎が上がり、顔を熱傷。	東京都
6	令和3年2月6日	ガスふろがま(BF式)	ガスふろがま(BF式)の点火操作を繰り返したところ、滞留したガスに引火し、当該ガスふろがまの側面が変形し、ガス栓の一部が欠損。	千葉県
7	令和2年12月16日	その他のサービス(エステ)	エステ店において、施術中に機器から高温の蒸気が噴き出し、首等を熱傷。	埼玉県
8	令和2年11月14日	その他のサービス(エステ)	エステ店において、マッサージの施術を受けたところ、顔に腫れ。	千葉県

2. リコール・自主回収情報

	製品名等	届出内容
1	普通乗用自動車(マクラレーン マクラレーン 720S クーベ 他)	普通乗用自動車(車体)のリコール。(外-3166) 燃料タンク下側に配設された防音振用フォームパッドにおいて、吸湿検証が不十分なため、水が浸入すると長期間湿気を帯びたままになることがある。そのため、湿気が腐食性を帯びている場合、燃料タンクに腐食が発生し燃料が漏れて、最悪の場合、火災に至るおそれがある。
2	非加熱食肉製品	賞味期限の記載が不適切。 (自主回収に着手した年月日 令和3年2月9日/販売地域 神奈川県)
3	軽自動車(ニッサン NT100クリッパー)	軽自動車(その他)のリコール。(4891) シフトケーブル固定に関する作業指示が不適切なため、車体への固定ボルトが組み付けられていないものがある。そのため、走行振動によりシフトケーブルとブローバイホースが干渉し、そのままの状態で使用を続けると、ブローバイホースに穴が開きブローバイガスが漏れるおそれがある。
4	普通乗用自動車(テスラ Model S 他)	普通乗用自動車(その他)のリコール。(外-3169) メディアコントロールユニット内部のマルチメディアカードにおいて、耐久性の検討が使用が想定される車両の期間に対し不十分なため、書込/消込回数が限度を超え劣化し、タッチスクリーンが表示されなくなることがある。そのため、デフロスタの機能にアクセスできなくなる、または方向指示器が作動しなくなる等のおそれがある。
5	普通乗用自動車(ヒュンダイ NEXO)	普通乗用自動車(制動装置)のリコール。(外-3154) 制動装置において、IEBモジュールのプログラムが不適切なため、モーターモーション検知センサーが異常信号を発生し警告灯が点灯した場合に、フェールセーフが働かずブレーキ制動補助が制限され、最悪の場合、制動距離が伸びるおそれがある。

6	タイヤ(ブリヂストン ALENZA001)	タイヤのリコール。(装-14) タイヤ成型機において、ベルトカット装置の管理が不適切なため、当該装置の部品の一部が破損し、破損した部品がトレッド部に混入したものがあ。そのため、そのまま使用を続けると、最悪の場合、トレッドの一部が剥がれるおそれがある。
7	味付豚肉	アレルギー(小麦、豚肉、ごま)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和3年2月11日/販売地域 北海道)

3. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和3年2月4日	販売店(販売日不明の食品)	アニサキス	佐賀県
2	令和3年2月1日	飲食店(1月30日の食事)	カンピロバクター	高知県
3	令和3年1月30日	給食施設(1月25日～29日の食事)	カンピロバクター	新潟県
4	令和3年2月7日	飲食店(提供日不明の食事)	クドア・セプトエンピクター	福井県
5	令和3年2月7日	飲食店(2月6日の食事)	アニサキス	神奈川県

4. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL:<https://www.jikojoho.go.jp>)で「消費者事故等(2021年2月18日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

本件に対する問合せ
消費者庁消費者安全課 照井、西口
TEL : 03(3507)9263 FAX : 03(3507)9290